

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年 8 月 2 日
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山口 和秋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山口 和秋
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当株式 60,000,000円 第5回新株予約権証券 6,888,000円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 498,888,000円
	(注)1. 本募集は令和元年8月2日開催の当社取締役会決議に基づき、株式及び新株予約権を発行するためのものであります。
	(注)2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、すべての新株予約権が当初の行使価格で行使されたと仮定して算出された金額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	500,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、当社の単元株式数は100株となっております。

- (注) 1. 新株式(以下、「本新株式」という。)の発行(以下、「本新株式第三者割当」という。)は、令和元年8月2日開催の取締役会決議によります。
2. 振替機関の名称及び住所は次のとおりです。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集様式のうち株主割当	-	-	-
募集様式のうちその他の者に対する割当	500,000株	60,000,000	30,000,000
募集様式のうち一般募集	-	-	-
募集様式のうち发起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	500,000株	60,000,000	30,000,000

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額は、30,000,000円です。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
120	60	100株	令和元年8月20日		令和元年8月20日

- (注) 1. 本新株式の募集は第三者割当の方法により行うものとし、一般公募は行いません。
2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。
3. 申し込みは、本有価証券届出書の効力発生後、本新株式の「総数引受契約」を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
4. 払込期日の前日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本新株式第三者割当は行われないこととなります。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ジェクシード 管理本部	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11

##### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 新宿中央支店	東京都新宿区西新宿1-8-1

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行新株予約権証券（第5回新株予約権証券）】

## (1)【募集の条件】

発行数	82個（新株予約権1個につき50,000株） （注）上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
発行価額の総額	6,888,000円
発行価格	新株予約権1個につき84,000円（新株予約権の目的である株式1株当たり1.68円）
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	令和元年8月20日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社ジェクシード 管理本部 東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
割当日	令和元年8月20日
払込期日	令和元年8月20日
払込取扱場所	株式会社三菱UFJ銀行 新宿中央支店 東京都新宿区西新宿1-8-1

（注）1．第5回新株予約権証券（以下、「本新株予約権」という。）の発行（以下、「本新株予約権第三者割当」という。また、本新株式第三者割当と併せて「本資金調達」と総称する。）は、令和元年8月2日開催の当社取締役会決議に基づき発行するものです。

- 2．申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに本新株予約権の「総数引受契約」を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
- 3．本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。
- 4．払込期日までに、割当予定先が割り当てられた新株予約権に係る発行価額の総額の払込みを行わない場合は、本新株予約権は消滅することとなります。

## (2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、当社の単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式4,100,000株とする（割当株式数は50,000株とする。）
新株予約権の行使時の払込金額	<ol style="list-style-type: none"> <li>1．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。</li> <li>2．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、120円とする。</li> <li>3．行使価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</li> </ol>

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割により株式をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)号 から までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2)号 から にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額に} \text{より当該期間内に} \text{交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

	<p>行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。</p> <p>行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額</p>	<p>492,000,000円</p> <p>（注）すべての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p>	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>令和元年8月20日から令和3年8月19日（但し、令和3年8月19日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。但し、別記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。</p>
<p>新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所</p>	<p>1. 新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社ジェクシード 管理本部 東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11</p> <p>2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 新宿中央支店 東京都新宿区西新宿1-8-1</p>

新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日（令和元年8月2日）時点における当社発行済株式総数（18,500,732株）の10%（1,850,073株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。</p> <p>2. 本新株予約権の一部行使はできない。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
代用払込みに関する事項	<p>該当事項はありません。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。</p> <p>新たに交付される新株予約権の数  新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類  再編当事会社の同種の株式</p> <p>新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法  組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。</p> <p>新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。</p> <p>新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。</p>

（注）1. 本新株予約権の発行により資金調達をしようとする理由

（1）本新株予約権の概要について

本新株予約権には、既存株主の皆様の株式価値の希薄化抑制を図りつつ、具体的な資金需要が決定された時点において機動的な資金調達を実行することを目的とするため、以下の内容が設定されております。

行使制限条項

本新株予約権を行使することにより新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日（令和元年8月2日）時点における当社発行済株式総数（18,500,732株）の10%（1,850,073株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使制限条項が付されております。かかる行使制限条項により、割当予定先が当社との合意に反して大株主として長期保有することを防止することができ、また、過度な一度の大量行使による希薄化を防止することも可能となります。

#### 取得条項

本新株予約権には、本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、一定の手続きを経て、当社は本新株予約権1個当たりにつき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されております。

かかる取得条項により当社は、事業戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又はより有利な他の資金調達手法が確保された場合には、その判断により取得条項に従い本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を確保することができます。

#### 取得請求

割当予定先は、行使期間満了の1ヶ月前（令和3年7月19日）の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合又は、当社の発行する株式が株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合若しくは上場廃止となった場合には、いつでも、当社に対し取得希望日から5取引日前までに事前通知を行うことにより、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得希望日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することを請求することができ、かかる請求がなされたときは、当社は、当該取得希望日に、当該請求にかかる本新株予約権を取得します。

#### 譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当て発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当予定先から第三者へは譲渡されません。また、当社取締役会の承諾を得て、割当予定先が第三者に本新株予約権を譲渡する場合には、本契約上の割当予定先の地位が譲渡先に承継されることとなっております。

### (2) 本新株式の発行及び本新株予約権の発行による資金調達方法を選択した理由

当社は、本資金調達を実施するにあたり、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。

当社の財務基盤の充実や中長期計画の推進において必要となる機動的な資金調達が見込めることや、当社の成長戦略及び資金需要の必要性、時期並びに経営方針、将来的な目標を実現できる資金調達の方法を模索した結果、資金調達の方法としては、中長期計画の推進を目的とし、M&Aや新規事業の立ち上げを視野に入れた業容の拡大という資金使途の性質、資金調達の実現性、足元の当社業績等から銀行借入による資金調達は与信枠や借入コストの問題もあり、困難であると判断しました。加えて自己資本比率の低下を招くとの理由から、既存株主の皆様の株式の希薄化というリスクを懸念しつつも間接金融ではなく、直接金融での資金調達を行うことといたしました。

直接金融による資金調達の代表的な方法として公募増資という方法もありますが、当社の現在の業績の状況等を考慮すると必要な資金が調達できるかは不透明であり、調達に要する時間及びコストが第三者割当増資より割高であるため実現可能性は低いと考えられることから、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。

第三者割当による資金調達には、新株式、新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債が考慮されます。転換社債型新株予約権付社債発行による資金調達は、発行当初に当初想定金額が調達できる、即時の希薄化が生じないこと及び利益成長に応じた株価上昇に伴い株式への転換進捗が想定されることから株価への影響が相対的に少ないことが期待できますが、一方で株価動向等によっては、満期までに全額転換が発生せず未転換分の社債残高を償還する可能性があります。

新株式発行では、即時に希薄化が発生することで株価に大きな影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の場合は、権利行使の状況に応じて即時に希薄化発生を避けることはできますが、新株予約権による資金調達は当該予約権が行使された時点で実質的な資金調達となるため、株価動向次第では資金導入が進まない可能性や実際の調達金額が当初想定していた金額を下回る可能性が懸念されます。

以上から、短期的に株価に大きな影響を及ぼす可能性を軽減できること、想定していた時期、金額での資金調達が可能であること、一般的に低資金コストで多額の調達が可能であること、長期かつ安定的な資金調達が可能であり、かつ自己資本充実が期待できること、等の観点から、下記「(3) 本新株予約権の主な特徴」に記載した本新株予約権の特徴及び留意事項、他の資金調達方法との比較を踏まえ、本新株式の発行と本新株予約権の発行を組み合わせた方法が、資金調達手段として最適であると判断し、その発行を決議しました。

### (3) 本新株予約権の主な特徴

本新株予約権は当社が主体となり一定の条件のもと新株予約権の行使を行うことができることが大きな特徴であり、また、下記に記載のとおり既存株主の皆様の株式価値の希薄化に一定程度配慮するスキームとなっていることから、現時点において他の直接金融による資金調達方法と比較して、以下の点が優れていると判断いたしました。

株式価値希薄化への配慮

本新株予約権の行使による発行株式数は4,100,000株と一定であり、株式価値の希薄化が限定されております。

また、本新株予約権の割当予定先は純投資目的であるため、当社の業績・株式市場環境により株価が行使価額を上回らない場合、本新株予約権の行使は行われません。その結果、行使が行われず資金調達が順調に進まないデメリットはあります。株価が行使価額を上回った場合、割当予定先は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができますが、大株主として長期保有しないことを担保するため、割当予定先が本新株予約権を行使することにより保有することとなる当社株式の数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数（18,500,732株）の10%（1,850,073株）未満に設定されております。これにより、既存株主の皆様は株式価値希薄化に配慮しつつも資金調達が可能と考えております。

#### 流動性の向上

本新株予約権の行使による発行株式総数は、当社発行済株式総数の22.16%（4,100,000株）であり、割当予定先が新株予約権の行使により発行される当社株式を、順次市場にて売却することで、流動性の向上が見込まれます。

#### 資金調達の柔軟性

本新株予約権には取得条項が付されており、事業戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又は他の有利な資金調達方法が確保される場合等に、当社取締役会決議により発行価額と同額で割当予定先から当社が取得することが可能となっております。

#### （本新株予約権の主な留意事項）

本新株予約権には、下記に記載した留意事項がありますが、当社においては、上記「（3）本新株予約権の主な特徴」に記載のように、機動的な資金調達を当社の主導により達成することが可能となること等から、当社にとって下記デメリットを上回る優位性の方が大きいと考えております。

株価水準によっては権利行使が行われず、資金調達ができない可能性があります。

当社の株式の流動性が低下した場合には、調達完了までに時間がかかることがあります。

割当予定先であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下、「マイルストーン社」という。）は、後述の「第3 [ 第三者割当の場合の特記事項 ] 1 [ 割当予定先の状況 ]（4）株券等の保有方針に記載のとおり、本新株予約権の行使以降は、市場動向を勘案しながら売却する方針ですが、割当予定先の当社株式の売却により、当社株価が下落する可能性があります。

2. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決め内容  
該当事項はありません。
3. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容  
該当事項はありません。
4. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容  
該当事項はありません。
5. その他投資者の保護を図るため必要な事項  
該当事項はありません。
6. 本新株予約権の行使請求の方法
  - (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座（社債、株式等の振替に関する法律（以下、「振替法」という。）第131条第3項に定める特別口座を除く。）のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、これを上記表中「新株予約権の行使期間」欄の行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に提出し、かつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の目的となる株式数に行使価額を乗じた金額（以下、「出資金総額」という。）を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社が指定する口座に振り込むものとします。
  - (2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできません。
7. 本新株予約権の行使の効力発生時期  
本新株予約権の行使の効力は、上記6.「本新株予約権の行使請求の方法」(1)の行使請求に必要な書類が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に係る出資金総額が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社の指定する口座に入金されたときに発生します。
8. 本新株予約権証券の発行及び株券の発行  
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券及び行使請求による株券を発行しません。



9. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じます。
- (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役に一任します。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
558,888,000	9,000,000	549,888,000

- (注) 1. 上記払込金額の総額は、本新株式の払込金額の総額（60,000,000円）、本新株予約権の払込金額の総額（492,000,000円）に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額（6,888,000円）を合算した金額です。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用、新株予約権設計・評価費用（株式会社A G S コンサルティング（代表取締役社長 廣渡嘉秀））、割当予定先等調査費用、弁護士費用、その他諸費用となります。
  3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。なお、発行諸費用の内訳については概算額であり、変動する可能性があります。
  4. 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、当社が新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少します。

(2) 【手取金の使途】

<本資金調達により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	想定金額 (百万円)	本新株式	本新株予約権	支出予定時期
資本・業務提携等M & A 資金	400	30	370	令和元年8月～ 令和3年12月
新規事業（海外、教育等事業）への投資資金	150	20	130	令和元年8月～ 令和3年12月
a) 市場調査費用	(50)	(20)	(30)	
b) 事業活動拠点確保・運営費用	(100)	(0)	(100)	

- (注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、当該資金は銀行等の安全な金融機関にて管理いたします。
2. 本新株予約権の行使による払込みは、原則として本新株予約権者の判断によるため、本新株予約権の行使により支払われる払込金額の総額は、本新株予約権の行使状況により決定されます。
  3. 具体的な使途及び金額については、今後の状況の変化に応じて変更する可能性があります。調達が進まない場合、最終的に使途が決定された場合及び使途が変更になった場合には、その旨を適切に開示してまいります。
  4. 使途優先順位は上記 を優先して充当する予定です。
  5. 上記使途に必要な資金が充分調達出来ない場合は、基本的に使途優先順位の高位から順次資金配分していきます。  
また、全項目・全額必要との経営判断が下された場合は自己資金の投入も考慮するとともに、新たな資金調達の方法を模索していくものとします。
  6. 当社は、本資金調達による調達資金を以下の内容に充当することを予定しております。  
当社は、独立系コンサルティングファームとして、ビジネスコンサルティング、システムコンサルティング事業をもって、日本国内上場企業・中堅企業、海外企業をお取引先様として、ERP（注1参照）やHCM（注2参照）ソリューションの導入・運用支援のサービスを提供してまいりました。これまでの事業の柱であった「ERPコンサルティング」においては、当社が対象とする企業でのERPソリューションの導入が一巡したために、当社におけるERPコンサルティング事業の成長が鈍化してきたことをきっかけとして、ここ数年間において経営基盤の再構築を進めるとともに、当社の既存事業領域に隣接した事業領域への事業拡大を図るための投資を行ってまいりました。既存事業における営業力の強化、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建の活動を実施し、平成30年12月期において黒字化を達成することが出来ました。

また、平成31年3月12日付「中長期経営計画の策定に関するお知らせ」のとおり、平成30年12月に、今後の方向性を定めるために、新たに令和元年12月期から令和7年12月期を対象とした中長期経営計画

「VISION2021」(以下、「本中長期計画」という。)を策定しました。本中長期計画において、令和4年以降をビジネス拡大期と位置づけ、令和元年から令和3年までをビジネス変革の期間とし令和4年以降のビジネス拡大のための準備期間として、「企業価値の向上」、「事業規模の拡大」、「社員のスキルアップ」を推進する予定であります。当社は、本中長期計画を実行するために、早期に財務基盤の充実を図ることが最重要であると判断し、平成30年12月からそのための資金調達の検討を開始しましたが、平成31年3月末における現預金残高は392百万円、平成30年12月期における営業活動によるキャッシュ・フローは35百万円であり、手許資金のみで本中長期計画を実行することが困難であると判断し、本資金調達を決定いたしました。

当社を含めたIT業界での最近の市場環境においては、「クラウド技術等によるグローバル化の進行」、「RPA(注3参照)等自動化ツールを活用した業務の効率化」、「AIやブロックチェーン等の先端IT技術を活用したプラットフォーム事業等の展開」等、継続的な変化が求められています。

当社では、短期間での業容の拡大を実現するために、当社との間でシナジーを見込める企業を対象として、取引先やM&A仲介会社の紹介を受け、資本・業務提携等のM&Aの検討を進めるとともに、事業規模の拡大策として、海外への事業地域の拡大やITを活用した教育事業等の新たな事業内容(例えば、STEM教育(注4参照)に関連する事業)の立ち上げの検討を行ってまいりました。

また、日本国内においては、今後、IT技術者の不足傾向が拡大すると予測されており、当社が業容の拡大を短期間で実現するためには、優秀な人材の採用やビジネスパートナーとの協業のみで人材を確保することでは不十分であると考え「資本・業務提携等によるM&A」や「外国人の活用」によってIT技術者を確保していく予定であります。さらに、今後、事業規模の拡大策を推進するために、取扱商材を拡大するとともに、当社の取扱い商材における事業地域を海外に展開をすることを考慮して、外国人IT技術者を積極的に活用した「グローバルに拡大できる事業」を視野に入れた事業展開を進めていくことが重要であると考えております。

本中長期計画において、当社が持続的な事業成長を実現するために必要となる投資資金を確保し、「5新規発行による手取金の使途」に記載の通り充当することにより、当社の事業規模を拡大することで収益が増加し企業価値の向上に寄与し、その結果として株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断し、本資金調達を決定いたしました。

(注1)ERP:Enterprise Resource Planningの略称で、会計・財務・販売・生産・物流・在庫管理等の業務を統合的に管理する企業経営の基幹システムの総称です。

(注2)HCM:Human Capital Managementの略称で、企業における人材管理(人事・給与・採用・評価・育成等)の業務を統合的に管理する人事システムの総称です。

(注3)RPA:Robotics Process Automationの略称で、ソフトウェアロボット(プログラム)が人間の入力等の作業を代替して自動処理を行う仕組みを意味します。労働人口が減少傾向にある中で、注目されている成長分野です。

(注4)STEM教育:Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の頭文字を合わせた造語。論理思考(理系的思考)を育てるために注目される教育手法とされ、広範な主要科目と社会的スキルを重視する旧来の教育基準よりも生徒にとって有益だと考えられています。STEM教育は、プログラミング教育分野においても適用され、学生を対象とした教育のみでなく社会人を対象とした教育としても注目されています。

#### 資本・業務提携等M&A資金

既存IT事業領域における事業規模の拡大を短期間において実現する手段の1つとして、平成29年7月より、当社との間においてシナジーを見込めるIT企業との資本・業務提携を視野に入れたM&Aの検討を行っております。これまで、IT企業7社を対象として調査・交渉を進めてまいりました。そのうちの5社については条件面において折り合いがつかず交渉を中断しましたが、残りの2社に対して当社の本中長期計画の方向性について説明を行いました。その結果として、株式会社アイエムに対して業務提携契約を締結しシナジー検討に着手するとともに一部株式の取得を行い、残りの1社を有力候補として、資本・業務提携のための条件面や実現の時期等についての具体的な交渉に着手しております。さらに、ERPやRPA、AI等に関する事業を提供している企業を対象として、取引先やM&A仲介会社の紹介を受け、資本・業務提携先の候補を探すとともに、当社で事業の拡大を目指しているHCMコンサルティング事業や、新たな事業の柱であるIT製品販売やクラウドサービス等のプラットフォーム事業を展開している企業を対象として積極的に候補先を探してまいります。今回調達予定金額のうち400百万円を充当する予定であります。現時点においては、株式会社アイエム及び有力候補1社への投資資金として令和2年3月頃を目処に充当を想定しておりますが、資金調達が順調に進まず資金確保が十分に出来ない場合には、出資額を変更して取り組む予定であります。また、今後、条件面の交渉状況により出資額が減少した場合には、さらに対象候補を追加し、分散して投資を行う可能性がございます。また、令和3年9月時点で支出予定時期内において資本・業務提携等M&Aが実現できないと判断

をした場合には、期間を延長して取り組む予定でありますが、その場合には、支出予定時期の変更について開示いたします。

#### 新規事業への投資資金

当社の強みは、海外に本社を置くOracle社、Box社、UiPath社等のグローバルに事業を展開しているIT企業とのパートナー契約を軸としたコンサルティングを提供することでありますが、現在は日本国内の企業を主な対象顧客としております。今後、当社の事業規模の拡大を進めるために、日本国内で実績のある当社の取扱い製品であるOracle社のERP製品JD EdwardsやNetSuite、Box社のコラボレーションソリューションbox、UiPath社のRPA製品等のグローバルIT製品を活用したコンサルティング事業における対象地域を海外へと拡大を図ることを予定しております。また、外国人IT技術者の日本国内プロジェクトへの登用、海外拠点をオフショア開発拠点として活用することで、日本国内で不足する傾向にあるIT技術者を確保することが有効であると考えております。短期間で海外へと事業地域の拡大を図るために、海外企業との合弁会社設立や拠点活用等の協業を視野に入れて検討を行う予定であります。

海外事業の対象地域として、日本語を習得した優秀なIT技術者が多く、日系企業のオフショア開発の拠点として実績が豊富な地域である中国・香港・インド・タイ・スリランカ・ベトナム等のアジア地域を優先対象地域とし、IT先進国である欧米も視野に入れて検討を行う予定であります。

また、当社の新規事業領域への拡大策として、平成29年6月より検討を進めてきましたITを活用した教育事業(例えば、STEM教育に関連する事業)や教育サービスにおけるエコシステムを提供するプラットフォーム事業(例えば、インターネットを介して、eラーニングの教育コンテンツの販売、講師と生徒のオンライン授業の手配、生徒の受講履歴の管理やカスタマイズされた教材の提供等)を対象として、令和4年中にサービス提供を開始することを想定しております。教育関連の事業における対象地域は日本国内に限定をせず、比較的需要の高いアジア地域までを最初の対象として事業化の実現を想定しています。

新規事業領域への投資資金として、市場調査の費用として約500万円、事業活動拠点の確保・運営、費用として約1000万円を充当する予定であります。また、市場調査の結果、想定している構想での新規事業の実現が困難であると判断をした場合には、新規事業の対象の見直しを行うとともに資金使途の変更を検討いたしますが、その場合には、速やかに開示いたします。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1【割当予定先の状況】

##### (1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係

a. 割当予定先の概要	名称	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 浦谷 元彦
	資本金	10百万円
	事業の内容	投資事業
	主たる出資者及びその出資比率	浦谷 元彦 100%
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

##### (2) 割当予定先の選定理由

###### a. 当社の現況について

当社は、本資金調達に当たり、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先の選定にあたっては、当社の事業内容や中長期の経営計画について当社の経営方針を尊重していただけることを優先し、当社の成長戦略において必要とする機動的な資金調達が適時見込めること、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提として、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社、海外企業等との協議・交渉を進めてまいりました。このような検討を経て、当社は、令和元年8月2日開催の取締役会決議において、マイルストーン社を本新株式及び本新株予約権の割当予定先として、本資金調達を行うことといたしました。

###### b. 本新株式第三者割当及び本新株予約権第三者割当の割当予定先について（マイルストーン社について）

この度の本新株式及び本新株予約権の割当予定先であるマイルストーン社は、平成21年2月に、代表取締役の浦谷元彦氏により設立された、東京に拠点を置く投資事業を目的とした株式会社であり、同社の提供資料を元に集計すると、設立以降本日現在までに、当社を除く上場企業40社以上に対して、第三者割当による新株式、新株予約権及び新株予約権付社債の引受けを行った実績があります。また、これまでの本新株式及び新株予約権の引受けの実績において、払込みを確実にしていることを確認しております。当社におきましても、平成25年9月に第2回新株予約権、平成26年10月に第3回新株予約権を引受け頂いた実績がございます。その後も、当社の資本政策の検討においてマイルストーン社より知見を得るなどして、マイルストーン社と当社との間において良好な信頼関係を構築しております。

マイルストーン社が実質的に行使可能となるのは発行会社の株価が新株予約権の権利行使価額を上回る場合に限られます。発行会社の株価が権利行使価額を下回って推移する期間があることを勘案いたしますと、その行使実績からは、マイルストーン社による新株予約権の行使が市場動向に応じて適時に行われていることが推認できます。

したがって、マイルストーン社を本新株予約権の割当予定先として選定することは、資金需要の時期に合わせて資金確保を図るといふ本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。

上記に加え、本新株予約権が全部行使された場合において、同社が当社の筆頭株主となりますが、本新株予約権を行使することにより保有することとなる当社株式の数が、当社発行済株式総数（18,500,732株）の10%を超えることとなる場合の当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されているとともに、同社は市場動向を勘案しつつ適時株式を売却していく方針であり、当社の経営方針への悪影響を防止すべく当社の経営に介入する意思がないことにより、今般同社を割当予定先として選定することといたしました。

(3) 割り当てようとする株式及び新株予約権の数

名称	株式及び新株予約権の数
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	普通株式 500,000株 第5回新株予約権 82個 (第5回新株予約権の目的となる普通株式の数 4,100,000株)

(4) 株券等の保有方針

本新株式及び本新株予約権の割当予定先であるマイルストーン社は、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとし、マイルストーン社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、マイルストーン社からは当社の企業価値向上を期待した純投資である旨の意向を表明していただいております。本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、市場動向を勘案しながら売却する方針と伺っております。なお、当社は、マイルストーン社より、本新株予約権の全部または一部もしくは本新株予約権の行使によって取得した株式を譲渡する場合には、譲渡に先立ち譲渡方法及び譲渡先につき当社と誠実に協議することに合意する旨を確認しています。

(5) 払込みに要する資金等の状況

当社は、平成30年2月1日から平成31年1月31日に係るマイルストーン社の第7期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の売上高2,668百万円、営業利益が146百万円、経常利益が157百万円、当期純利益が93百万円であることを確認し、また、貸借対照表により、平成31年1月31日現在の純資産が1,083百万円、総資産が2,486百万円であることを確認いたしました。また、当社はマイルストーン社の預金口座の通帳の写しを受領し、令和元年7月30日現在の預金残高が791百万円であることを確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。当社が、マイルストーン社が本新株式及び本新株予約権の引受け並びに本新株予約権の行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値及び預金口座残高により財務の健全性が確認されたことと、本新株式及び本新株予約権の引受け並びに本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有していることを確認できたことによるものであります。

以上より、当社は割当予定先が本新株式及び本新株予約権の発行価額総額の払込みに要する金額を有しているものと判断いたしました。

(6) 割当予定先の実態

当社は、マイルストーン社から反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。また、当社においても、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことを独自に専門の調査機関（株式会社ジ نداイ：東京都千代田区神田美土代町3-4）に調査を依頼し、反社会的勢力との間における関係がない旨の確認をしており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

## 2【株券等の譲渡制限】

割当予定先であるマイルストーン社が、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要する旨の制限が付されております。また、本新株予約権の全部または一部、もしくは本新株予約権の行使によって取得した株式を譲渡する場合には、譲渡に先立ち譲渡方法及び譲渡先につき当社と誠実に協議することに合意する旨を確認しています。

## 3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行の合理性

本新株式

本新株式における発行価額は、本新株式に係る取締役会決議日の直前取引日（令和元年8月1日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である131円を参考とし、割当予定先と協議した結果、1株当たり120円（ディスカウント率8.40%）といたしました。

なお、本新株式の発行価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均121.32円に対する乖離率は1.09%、当該直前営業日までの3か月間の終値平均116.66円に対する乖離率は2.86%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均125.98円に対する乖離率は4.75%となっております。

本新株式の発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行に該当しないものと判断しております。

また、当社監査等委員3名（うち2名は社外監査等委員）全員からも、取締役会において決定された発行価額は、取締役会決議日の直前取引日の終値に基づくものであることから、既存株主の利益保護の観点からも合理的なものであり、また、8.40%のディスカウント率についても、本第三者割当による増資規模（60百万円）の必要性、本第三者割当で発行する当社株式の流通量が既存株主に与える影響（詳細は、下記「(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」を参照）、当社の業績及び信用リスク、割当予定先であるマ

イルストーン社が負う価格下落リスクの諸観点から当該ディスカウント率の合理性について十分な検討が行われていること及び日証協指針も勘案されていることから、有利発行でないことについて異論がない旨の意見が述べられております。

#### 本新株予約権

当社は、本新株予約権の発行価額を決定するにあたり、発行要項及び割当契約に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の公正価値の評価を第三者算定機関である株式会社A G Sコンサルティング(東京都千代田区大手町1-9-5)に依頼しました。当該機関は、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社株式の株価、権利行使価格、権利行使期間を考慮して評価を実施しました。

当社は、評価機関による評価結果(新株予約権1個当たり84,000円)を基に割当予定先であるマイルストーン社と交渉した結果、本新株予約権の1個当たりの払込金額を当該評価結果と同額である84,000円に、また、行使価額については、当該発行に係る取締役会決議日の直前営業日(令和元年8月1日)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である131円を参考とし、1株当たり120円(ディスカウント率8.40%)といたしました。

なお、本新株予約権の行使価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均121.32円に対する乖離率は1.09%、当該直前営業日までの3か月間の終値平均116.66円に対する乖離率は2.86%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均125.98円に対する乖離率は4.75%となっております。

新株予約権の行使価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行に該当しないものと判断しております。また、当社監査等委員会(社外監査等委員2名を含む。)は、行使価額の算定方法は、時価を基準にしていることに加え、本新株予約権の発行価額の算定にあたり第三者評価機関である株式会社A G Sコンサルティングが、公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある事象を前提で考慮し、かつ、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、第三者評価機関による公正価値の評価額は適正かつ妥当な価額と解されるところ、当該評価額を踏まえて決定された発行価額による本新株予約権の発行は有利発行には該当しないと考える旨の意見を述べております。

以上のことから本新株予約権の行使価額及び発行価額についても、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

#### (2) 割当数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本資金調達による発行株式数は、本新株式の発行による株式数500,000株(議決権数5,000個)に、本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数4,100,000株(議決権数41,000個)を合算した株式数4,600,000株(議決権数46,000個)であり、令和元年6月30日現在の当社発行済株式総数18,500,732株に対し24.9%(令和元年6月30日現在の当社議決権個数184,994個に対しては24.9%)の割合の希薄化が生じます。本新株式の発行が本新株予約権の発行よりも多いことから、既存株主の皆様におきましては、相応の希薄化が生じ、株式持分及び議決権比率が低下いたします。また、1株当たり純資産額が低下するおそれがあります。

しかしながら、本新株予約権は取得条項に基づき一定条件を満たせば残存する新株予約権の全部又は一部を当社が取得することも可能であることから、株式の急激な希薄化を抑制することが可能であり、当社の株価が上昇し、より有利な条件での資金調達手段が見つかるなどした場合は、その時点で残存する新株予約権を取得する予定です。

また、当社の過去3期の1株当たり当期純利益は、平成28年12月期 4.55円、平成29年12月期 4.49円、平成30年12月期0.14円となっております。

以上の理由により、当社といたしましては、本第三者割当は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の皆様利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
マイルストーン・キャピタル・ マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番 1号	-	- %	4,600,000	19.91%
TCSホールディングス(株)	東京都中央区日本橋本町4丁目 8 - 14	3,619,900	19.57%	3,619,900	15.67%
BMI Hospitality Services Limited.	33/F,SHUI ON CENTRE, NOS. 6- 8 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG	1,352,500	7.31%	1,352,500	5.85%
インタラクティブ・ブローカー ズ証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町3丁目 2番10号	671,200	5.21%	671,200	4.18%
(株)ゼット	東京都中央区銀座8丁目15 - 3	454,500	2.46%	454,500	1.97%
SCBHK AC SUNHUNG KAI Investment Services Limited.	42/F, LEE GARDEN ONE,33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY, HONG KONG	433,200	2.40%	433,200	1.92%
中野 孝一	奈良県生駒郡	388,800	1.76%	388,800	1.41%
野澤 裕	東京都狛江市	300,000	1.62%	300,000	1.30%
松井証券(株)	東京都千代田区麹町1丁目4番 地	232,800	1.26%	232,800	1.13%
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	223,100	1.21%	223,100	1.21%
計	-	7,676,000	41.49%	12,276,000	53.14%

- (注) 1. 令和元年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。  
2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、令和元年6月30日現在の発行済株式総数及び議決権数に、マイルストーン社に割当てる予定の本新株式及び本新株予約権の目的である株式の総数4,600,000株（議決権数46,000個）を加えて算出しております。  
3. 本新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先にて保有されます。今後割当予定先による行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主の状況が変動いたします。  
4. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	682,759	715,968	712,947	593,783	674,117
経常利益又は経常損失 (千円)	86,709	576	60,511	71,188	9,911
当期純利益又は当期純損失 (千円)	109,510	3,579	68,195	75,478	2,535
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,022,403	1,037,433	1,037,433	1,221,183	1,221,183
発行済株式総数 (千株)	14,700	15,000	15,000	18,500	18,500
純資産額 (千円)	257,221	282,864	213,981	506,002	508,537
総資産額 (千円)	474,881	519,455	383,595	613,298	657,891
1株当たり純資産額 (円)	17.39	18.81	14.26	27.35	27.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.61	0.24	4.55	4.49	0.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.8	54.3	55.8	82.5	77.3
自己資本利益率 (%)	53.4	1.3	27.5	21.0	0.5
株価収益率 (倍)	14.16	400.00	18.90	45.66	571.43
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,961	17,455	43,222	91,444	35,587
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,051	18,314	8,532	60,167	5,083
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	155,192	7,275	17,714	321,389	29,960
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	297,010	303,426	233,957	403,735	403,191
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	70 (-)	57 (1)	50 (1)	39 (1)	35 (1)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第51期から第53期は関連会社がないため、第54期及び第55期は関連会社はあるものの、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第51期及び第52期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第53期及び第54期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。



## 2【沿革】

年月	事項
昭和39年10月	株式会社細谷組設立
平成7年9月	商号を株式会社ビジネスバンクに変更(東京都豊島区にてシステムコンサルティング業務開始)
平成7年10月	本店所在地を東京都中野区とする
平成7年11月	SAPジャパン株式会社の製品に係る業務開始
平成9年7月	日本ジェイ・ディ・エドワーズ株式会社(現日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社)の製品に係る業務開始
平成12年4月	商号を株式会社ビジネスバンクコンサルティングに変更
平成14年12月	本店所在地を東京都新宿区とする
平成15年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年7月	子会社として、株式会社B.B.インキュベーションを設立
平成16年7月	子会社として、株式会社中野サンプラザを設立
平成16年10月	株式会社ソフトハウスの株式取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパンの株式取得
平成18年6月	子会社として、株式会社B.B.インベストメントを設立し、株式会社シー・シー・ネットワークスから事業譲渡を受ける
平成18年12月	連結子会社株式会社B.B.インキュベーションと連結子会社株式会社B.B.インベストメントを合併し、商号を株式会社ビジネスバンクパートナーズに変更
平成19年1月	連結子会社株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパンの株式を売却
平成19年7月	連結子会社株式会社ソフトハウスの株式を譲渡
平成19年7月	株式会社中野サンプラザが、連結子会社から持分法適用関連会社に異動
平成19年7月	純粋持株会社制導入に伴い、商号を株式会社B B Hに変更
平成19年7月	純粋持株会社制導入に伴い新設分割を実行。子会社として、株式会社ジェクシードコンサルティングを設立
平成20年2月	株式会社レイズキャピタルマネジメント(YCT2号投資事業組合他6本を子会社とする)の株式取得
平成20年5月	株式会社SymphonyMaxの株式を株式交換にて取得
平成20年12月	株式会社中野サンプラザが解散により、持分法適用関連会社から除外
平成21年9月	連結子会社株式会社ビジネスバンクパートナーズを解散
平成21年11月	連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングと連結子会社株式会社SymphonyMaxを合併
平成21年11月	本店所在地を東京都目黒区とする
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年2月	子会社として、株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズを設立
平成24年4月	連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併し、商号を株式会社ジェクシードに変更
平成25年1月	子会社株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズは休眠会社となる
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成25年10月	子会社株式会社レイズキャピタルマネジメント清算終了
平成26年3月	本店所在地を東京都千代田区とする
平成26年12月	子会社として、株式会社インビットを設立
平成27年8月	子会社株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ清算終了
平成29年4月	子会社株式会社インビット売却
令和元年5月	株式会社アイエムの株式を取得し、株式会社アイエムはその他の関係会社となる。

### 3【事業の内容】

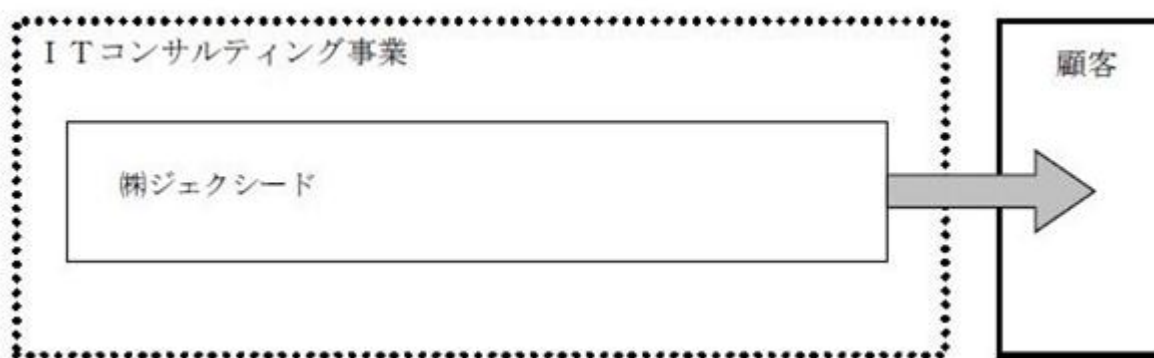
当社は、ITコンサルティング事業を主な事業としております。

その事業の内容は次のとおりであります。

なお、当該事業の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業区分	主要製品
ITコンサルティング事業	システムコンサルティング、ビジネスコンサルティング、CIO/CMO支援、Webマーケティング支援、株式公開支援業務、M&A・企業再生コンサルティング

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1)提出会社の状況

令和元年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37(1)	39.6	6.6	4,896,965

当社は、ITコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別にかえて、部門別の従業員数を示しますと次のとおりであります。

部門別	従業員数(人)
営業部門	3(-)
コンサルティング部門	28(1)
管理部門	6(-)
合計	37(1)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3.従業員数が前事業年度末に比し、2名減少いたしましたのは自然減によるものです。

#### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本

当社は、独立系コンサルティングファームとして、ICTの知識・ノウハウを十分に発揮し「顧客企業における様々な課題の解決にICTを活用して支援する」という企業理念のもと、顧客企業における「事業の拡大」「業務の効率化」「コストの削減」に関して、より質の高いコンサルティングサービスの提供に注力しております。

当社の事業分野であるICTサービス業界においては、年々技術が進化し欧米を基点として多種多様なサービスが出現しているため、常に世界におけるICT技術動向に目を向けるとともに、顧客企業が求める最適なICTソリューションを提供するために、グローバルにICT事業を展開する企業とのパートナーシップを締結しております。

#### (2)目標とする経営指標

当社は、経営上の業績管理指標を「収益力（売上高営業利益率）」としております。既存事業における営業力の強化、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等に取り組み利益の増大を図ることで業績の回復に努め、収益の安定化を目指しております。

#### (3)中長期的な会社の経営戦略

当社は、一連の経営再建活動を行った結果、業績の回復を達成することが出来ました。今後の事業拡大の方向性を見直しを行い、令和7年12月期を最終年度とした中長期事業計画を策定致しました。この中長期事業計画では、令和7年までのビジネス拡大を視野に入れ、令和元年度から令和3年度を「ビジネス変革期」と位置づけ、既存事業を柱として安定的な黒字経営を定着するとともに、令和4年度以降の急速な事業拡大のための重点施策として、資本政策を充実し、新規事業の立ち上げ、人材の育成・多能化、積極的に資本・業務提携やM&Aを推進するために戦略的な投資を行うとともに、株主への還元策の充実、従業員満足度の向上を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。また、今後国内においてIT人材不足が深刻化する傾向にある課題に対応するために、アジア地域を対象としてオフショア開発や外国人IT技術者の確保について検討を進めております。

#### (4)会社の対処すべき課題

当社が属するICTサービス業界におきましては、クラウドコンピューティングの普及、グローバル化の進展、AI・IoTや自動化等の新技術への拡張など、事業環境が大きく変化しております。このような状況において、当社では将来成長が見込める領域へ事業の拡大を進め、継続的に収益を確保し、事業の安定化を図ってまいります。

##### 財務基盤の充実

当社はこれまで、経営上の業績管理指標を「収益力（売上高営業利益率）」として、利益の増大を図ってまいりました。今後は、キャッシュ・フローの改善に取り組むとともに、事業規模の拡大を実現するために資本政策を進め、財務基盤を充実し、収益の継続黒字計上を目指してまいります。

##### 事業基盤の強化

当社が提供するサービスにおいて収益を安定的に得るためには、他社との差別化を図り、高い専門性を有する質の高いコンサルティングを提供することが不可欠であり、新たな技術の習得のために人材の育成を強化するとともに、優秀な人材の採用を継続してまいります。

また、社外の人材を積極的に活用するためにビジネスパートナーとの協力関係を強化するとともに、シナジーが見込めるICT企業との資本・業務提携やM&A等戦略的に取り組んでまいります。

##### 株主価値の創造

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、株主の皆様との対話方法や関係性構築のありかたを含めて総合的な検討を行ったうえ、剰余金の配当（復配）や株主優待等の早期に実現を含めた株主還元策の拡充を図っていくとともに、経営方針や中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて適切な情報を適時発信し、株主の皆様からのご意見を経営判断の参考とするための仕組みの構築に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがございます。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券届出書提出日現在において、当社が判断したものであります。

### パッケージソフトウェア等のベンダーの動向について

当社は、平成7年のコンサルティング業務開始以来、ERPパッケージ等の導入を中心とするシステムコンサルティングが事業全体の中での重要な位置を占めており、数々の実績を積み重ねるとともに、顧客企業及びソフトウェアベンダーより高い評価を得ております。現在、当社は日本オラクル株式会社のERPパッケージである「JD Edwards」及びクラウドERP「NetSuite」、SAPジャパン社のERP、HCMパッケージ、コーナーストーンオンデマンド社やサバ・ソフトウェア社のタレントマネジメント製品、BoxJapan社のクラウドコンテンツマネジメント製品「BOX」、エントラスト・ジャパン社のクラウド認証強化製品「IntelliTrust」、UiPath社のRPA製品等の導入コンサルティングを行っており、これらのパートナー企業と安定した取引関係を継続しております。しかしながら、パートナー企業各社の経営方針等の変更やM&Aによる経営体制の変更があった場合、各社製品の市場訴求力に大きな変動が生じた場合や当社が締結しているパートナー契約を解消された場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性が否定できません。

### 今後の事業展開について

当社は、これまでのITコンサルティング事業を通して培ったノウハウを活用し、会計・人事・ITコンサルティングの専門家としてサービスラインのさらなる拡充を図っていく方針であります。当社のITコンサルティング事業の軸であるシステムコンサルティング分野を拡大するとともに、上流コンサルティング分野の事業の拡大を目指します。また、継続してクラウド製品サービス分野に注目し、取扱製品、及びサービスラインを拡充していきます。

事業領域、提供サービスの拡大を行う際には、市場調査を行い、事業リスク等を慎重に検討し、実行の判断を行うように努めておりますが、市場動向の急激な変化や人材の確保が予定通り実現できない、競合他社の参入等の事情により、新規事業領域における事業展開が計画どおりに進捗しない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### M&A等の投資について

当社は、新たな事業領域への進出、既存ビジネス規模の拡大、人材の確保を目的として、資本・業務提携やM&A、子会社や関連会社の設立等により組織形態の変更を行う計画があります。これらの資金は自己資金だけでなく、増資や社債の発行、または金融機関等からの融資、借入金により賄う計画があります。このような意思決定を行う際には、対象会社の財政状態や経営成績、進出事業のリスク等を慎重に検討し、総合的な判断のもとに的確な決定を行うように努めておりますが、当該会社の財政状態や経営成績の状況等によって有価証券に評価損が発生し、当社の経営成績あるいは資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の確保について

当社のITコンサルティング事業における売上は、会計・人事・ITの専門的知識を有するコンサルタントの役務提供により賄われております。

当社がITコンサルティング事業を拡大していくためには、優秀な人材を確保することが重要となります。

IT技術の進化とともにIT人材の不足傾向が拡大方向にあり、高度な能力を有する人材を継続して採用、維持、育成を行うことは容易なことではありません。そのため、必要とされる人材を確保できなかった場合、あるいは重要な人材が大量に流出した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 知的財産権について

当社は、現時点において、第三者から知的財産権に関する侵害訴訟等の提起やそのような通知を受けておりませんが、将来、当社の事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 機密情報、顧客情報の取り扱いについて

当社は、ITコンサルティング事業を行っていく上で、顧客企業の個人情報を含む機密情報を取り扱う場合があります。その際には秘密保持契約等により顧客企業に対して守秘義務を負っており、顧客情報の取り扱いについて厳重な管理を行っております。

しかしながら、外部からの不正な手段により自社コンピュータ内への侵入や、役員及び従業員の過誤等により、機密情報の漏洩が発生した場合には、当社の信用が低下する他、損害賠償等の訴えを提起された場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法規制について

当社は、一般的な法規制のもと運営しております。将来においてこれらの法規制の改正が行われた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（最近事業年度）

当社は、「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「IT製品サービス」の3つの分野を柱としてITコンサルティング事業を行っております。各分野別の業績は次のとおりであります。なお、各分野別に細分化した業績数値の管理はしていません。

#### ERPコンサルティング

当社の主要な事業分野である「ERPコンサルティング」においては、オラクル社のJD EdwardsおよびクラウドERPNetSuiteに関連する案件が順調に推移しております。JD Edwardsに関しては、既存顧客への保守およびバージョンアップ、サーバーのリプレース、クラウド移行等の案件が堅調に推移しております。また、JD Edwardsを継続して利用する企業やOracle Cloud(OCI)へシステム環境の移行を検討する企業からの問い合わせが増加しており、新規案件の受注に繋がっております。クラウドERPNetSuiteに関しては、複数の受注済み案件が順調に推移しており、また、新規の商談が増加しております。管理会計(CPM)に関しては商談開拓のために、セミナーを開催するなど積極的に提案活動を行っております。

#### 人事コンサルティング

第2の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、「働き方改革」に関連するコンサルティングの提案を積極的に進めております。働き方改革を支援するサービスとして注目されているRPA(Robotic Process Automation)およびタレントマネジメント(人材の適材配置および育成管理システム)の導入支援を積極的に行っております。特にRPAの分野においては、RPA業界のリーディング企業の1社であるUiPath社の開発ソリューションパートナーとして導入支援サービスを拡大しており、技術者を増員しております。また、タレントマネジメントに関しても、導入コンサルティングの案件が引き続き増加しております。

#### IT製品サービス

第3の柱となる「IT製品サービス」の分野においては、グループウェアの移行や営業支援ツールの新規導入を行う企業からの需要を受け、自社製品であるスケジュール同期ソフト「GX\_Sync」の販売が堅調に推移しております。また、企業におけるクラウドサービスの導入拡大を背景に、取扱製品であるクラウドコンテンツ管理製品「Box」の導入案件が増加しております。また、マルチクラウド環境におけるセキュリティ対策を強化する企業を対象として、クラウド認証強化製品「IntelliTrust」、ファイル保護製品「Shield Share」などクラウドサービス利用におけるセキュリティを強化する提案を積極的に行っております。

#### (1) 業績

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社はこれまで、既存事業における営業力の強化、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等に取り組み、利益の増大を図ってまいりました。また、事業規模の拡大を目的として、積極的に資本・業務提携やM&A、新規事業の創出の検討を進めております。この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ44,593千円増加し、657,891千円となりました。

流動資産は、58,733千円増加し、628,840千円となりました。主に、売掛金の増加58,344千円によるものであります。

固定資産は、14,140千円減少し、29,051千円となりました。主に、ソフトウェアの減少8,284千円及び関係会社株式の減少8,000千円によるものであります。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ42,059千円増加し、149,354千円となりました。

流動負債は、32,141千円増加し、104,443千円となりました。主に、1年内返済予定の長期借入金の増加17,834千円及び賞与引当金の増加8,531千円によるものであります。

固定負債は、9,917千円増加し、44,910千円となりました。主に、長期借入金の増加12,126千円によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ2,535千円増加し、508,537千円となりました。

##### b. 経営成績

当事業年度の売上高は674,117千円(前事業年度比13.5%増)、営業利益は10,275千円(前事業年度は営業損失70,263千円)、経常利益は9,911千円(前事業年度は経常損失71,188千円)、当期純利益は2,535千円(前事業年度は当期純損失75,478千円)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ544千円減少し403,191千円となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動で使用した資金は35,587千円（前事業年度は91,444千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、賞与引当金の増加額8,531千円及び未払消費税等の増加額7,705千円であります。支出の主な内訳は、売上債権の増加額58,344千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動で取得した資金は5,083千円（前事業年度は60,167千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、関係会社株式の売却による収入8,000千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動で取得した資金は29,960千円（前事業年度は321,389千円の収入）となりました。収入は、長期借入れによる収入50,000千円であります。支出は、長期借入金の返済による支出20,040千円あります。

（最近四半期累計期間）

（a）経営成績の分析

当第1四半期累計期間の売上高は、139,923千円（前年同期比8.1%増）となりました。営業損失は18,051千円（前年同期は営業損失27,782千円）、経常損失は18,294千円（前年同期は経常損失27,921千円）、四半期純損失は23,398千円（前年同期は四半期純損失28,159千円）となりました。売上高及び利益は前年同期の値を上回っており、仕掛案件のうち翌四半期以降に検収が予定されている案件が複数あり、受注時期が翌四半期に予定されている見込み案件があるため、当四半期においては利益面においては赤字となっておりますが、第2四半期累計期間の受注金額においては事業計画値通り推移しております。

（b）財政状態の分析

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ35,203千円減少し、622,688千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、33,488千円減少し、595,352千円となりました。これは主に売掛金、現金及び預金の減少及び1年内回収予定の差入保証金の増加によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、1,715千円減少し、27,336千円となりました。これは主に無形固定資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、11,805千円減少し、137,549千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、6,590千円減少し、97,853千円となりました。これは主に未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、5,215千円減少し、39,695千円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて23,398千円減少し、485,139千円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

2. 生産、受注及び販売の実績

当社は、ITコンサルティング事業を営んでおり、当社におけるセグメントは、「ITコンサルティング事業」のみの単一セグメントであります。これは、第55期事業年度及び、第56期第1四半期累計期間に変更はなく、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はございません。

(1) 生産実績

最近事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	最近事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前期比(%)
ITコンサルティング事業 (千円)	450,058	98.73
合計 (千円)	450,058	98.73

(注) 1. 金額は売上原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

最近事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	最近事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前期比(%)
ITコンサルティング事業 (千円)	75,294	164.82
合計 (千円)	75,294	164.82

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

最近事業年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	最近事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ITコンサルティング事業	815,012	141.39	274,023	205.83
合計	815,012	141.39	274,023	205.83

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

最近事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	最近事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前期比(%)
ITコンサルティング事業 (千円)	674,117	113.53
合計 (千円)	674,117	113.53

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 最近2事業年度の主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		最近事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪ガスケミカル(株)	15,780	2.7	103,411	15.3
日産自動車(株)	105,440	17.8	89,277	13.2
ゼネラル(株)	-	-	78,079	11.6
シマノセールス(株)	70,793	11.9	29,790	4.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項は、当有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産及び負債の状況に基づき、将来の費用として発生が見込まれるものにつきましては一般に合理的と認められる方法により、慎重な見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性がありますため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、独立系コンサルティングファームとして、ビジネスコンサルティング、システムコンサルティング事業をもって、国内上場企業、中堅企業、海外企業をお取引先として、ERPやHCMソリューションの導入・運用支援のサービスを提供してまいりました。

最近の当社を取り巻く市場環境を見渡してみると、当社の主力事業であるERPソリューションに関連するコンサルティング事業においては、大企業においては導入が一巡したものの、バージョンアップやクラウドへの移行、管理会計やデータ活用といった周辺領域の需要が高まっています。また、中堅中規模企業や新興企業においてERPソリューションの導入が活発化しており、クラウドERPを取扱う当社にとって商談の機会が増加傾向となっています。また、中堅中規模企業や新興企業においてERPソリューションの導入が活発化しており、クラウドERPを取扱う当社にとって商談の機会が増加傾向となっています。HCMソリューション分野においては、企業における働き方改革の取り組みが拡大し、タレントマネジメントシステムの採用やソフトウェアロボットを活用した業務効率化(RPA)の導入が注目されており、商談の機会が増加傾向にあります。これまで事業拡大のために準備を進めてきた新規の取扱製品であるクラウド管理会計、クラウドストレージ、クラウド認証強化、RPA、自社製品等のコンサルティングサービスの提供を拡大するために、「人的資源の確保と育成」、「協業パートナーの拡大」を進め、業容拡大を図ってまいります。

また、当社とのシナジーが期待できるIT関連企業とのM&Aや資本・業務提携については、当事業年度より継続的に検討・交渉を進めてまいりましたが、次期においても引き続き積極的に検討を進めてまいります。

次期事業年度の見通しにつきましては、売上高740百万円(当事業年度比9.8%増)、営業利益16百万円(当事業年度比55.7%増)、経常利益15百万円(当事業年度比53.5%増)、当期純利益7百万円(当事業年度比190.9%増)を見込んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。さらに、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通り、令和元年8月以降に第三者割当による新株式及び新株予約権を発行し資金を調達する予定であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)経営戦略の現状と見通し」に記載のとおりであります。平成30年12月期については、当期純利益となりました。今後安定的に黒字化を目指して参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

最近事業年度及び最近四半期累計期間において、特記すべき研究開発活動はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第55期事業年度及び第56期第一四半期累計期間において実施いたしました主な設備投資はありません。また、売却等を行った設備はありません。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	ITコンサルティング事業	建物附属設備 情報通信機器等	2,426	989	3,415	38(1)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	ITコンサルティング事業	建物	38(1)	344.6	15,010

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して行っております。

なお、当有価証券届出書提出日現在における重要な設備の新設・除却計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	提出日現在発行数(株) (令和元年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	18,500,732	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,500,732	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注1)	2,100,000	14,700,732	105,212	1,022,403	105,212	1,208,833
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注1)	300,000	15,000,732	15,030	1,037,433	15,030	1,223,863
平成27年3月27日 (注2)	-	15,000,732	-	1,037,433	1,103,621	120,242
平成29年6月27日 (注3)	3,500,000	18,500,732	183,750	1,221,183	183,750	303,992
令和元年5月8日 (注4)	-	-	1,017,159	204,024	-	303,992

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 有償第三者割当増資 3,500千株 発行価格 105円 資本組入額 52.5円

4. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金1,221,183,425円から1,017,159,398円を減少し、その他資本剰余金に振替

## (4) 【所有者別状況】

令和元年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	24	23	24	9	3,855	3,936	-
所有株式数 (単元)	-	564	9,412	42,489	34,954	164	97,413	184,996	1,132
所有株式数の 割合(%)	-	0.30	5.08	22.96	18.89	0.08	52.65	100.00	-

(注) 自己株式237株は「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

## (5) 【大株主の状況】

令和元年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目8-14	3,619	19.56
BMI Hospitality Services Limited.	33/F, SHUI ON CENTRE, NOS. 6-8 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG	1,352	7.31
インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町3丁目2番10号	964	5.21
株式会社ゼット	東京都中央区銀座8丁目15-3	454	2.45
SCBHK AC SUNHUNG KAI Investment Services Limited.	42/F, LEE GARDEN ONE, 33 25/F., AIA TOWER, 183 EL I ON CENTRE, NOS. 6-8 HA 2 番 1 0 号 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY ECTRI BAY, HONG KONG	443	2.39
中野 孝一	奈良県生駒郡安堵町	325	1.75
野澤 裕	東京都狛江市	300	1.62
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	261	1.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	223	1.20
中川 武美	兵庫県加西市	150	0.81
計		8,094	43.75

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和元年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,499,400	184,994	-
単元未満株式	普通株式 332	-	-
発行済株式総数	18,500,732	-	-
総株主の議決権	-	184,994	-

## 【自己株式等】

令和元年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町3-17-11	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	237	-	237	-

(注) 最近期間における保有自己株式数には、令和元年7月1日からこの有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、細心かつ果敢な事業活動により適正利潤をあげ、事業等への効果的な再投資を行うとともに、適正配当を安全に行うことで、株主利益の極大化を目指しております。当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績見込み及び財務体質等を総合的に踏まえて、内部留保の充実を勘案しながら業績の成長に見合った利益還元を行っていくことを利益配分の基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、これに加え、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配としております。また、次期の配当につきましては、当社事業の回復状況を慎重に観察し、利益剰余金の状況を含めた財政状態の改善を見据えた判断を行った上で適切な配当を検討致します。事業の回復傾向を継続的に維持し、早期の復配を目指し、安定的な経営基盤の確保に努めてまいります。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	239	221	107	244	239
最低(円)	64	77	73	85	67

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成31年2月	3月	4月	令和元年5月	6月	7月
最高(円)	174	159	146	133	125	132
最低(円)	131	129	114	105	103	117

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

## 5【役員 の 状 況】

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		野澤 裕	昭和40年12月23日生	昭和63年4月 日本電信電話(株)入社(会社分割により(株)NTTデータへ移籍) 平成3年4月 日本デジタルイクイップメント(株)(現日本ヒューレット・パカード)入社 平成11年11月 日本ルーセント・テクノロジー(株)入社 平成13年6月 同社 ソフトウェアプロダクト事業部長 平成16年8月 ボーダーフォン(株)(現ソフトバンク(株))システム戦略部長 平成19年5月 アイルランド Valista International Limited 日本支社長 平成22年10月 日本マイセロ(株)代表取締役社長 平成24年1月 ReachLocal Japan合同会社最高執行責任者 平成26年3月 当社取締役副社長 平成26年12月 (株)インビット代表取締役(現任) 平成27年3月 当社代表取締役(現任) 令和元年5月 株式会社アイエム取締役(現任)	(注)3	300,000
取締役	執行役員 管理本部長	山口 和秋	昭和43年10月3日生	平成3年4月 東京テレメッセージ(株) 入社 平成12年8月 ジェイフォン(株)(現ソフトバンク(株)) 入社 平成19年5月 フロンティア・マネジメント(株) 入社 管理部シニアディレクター 平成24年8月 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株)) 入社 平成28年4月 当社 入社 平成29年9月 ジェクスシステムソリューションズ(株) (現TCSビジネスソリューションズ(株)) 監査役 平成30年1月 当社 執行役員 管理本部長(現任) 平成30年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)		石川 祐一	昭和29年12月20日生	昭和53年4月 ㈱企画室ネコ(現㈱ネコ・パブリッシング)入社 平成元年4月 同社総務部長就任 平成5年11月 ㈱ジャップス(同社関連会社)取締役就任 平成7年11月 ㈱ネコ・パブリッシング取締役就任 平成21年11月 同社管理担当執行役員就任 平成22年11月 同社監査役就任 平成24年3月 当社監査役就任 平成24年3月 ㈱ジェクシードコンサルティング 監査役就任 平成24年3月 ㈱ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ 監査役就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)		佐藤 烈臣	昭和18年12月16日生	昭和37年9月 警視庁警察官 平成8年9月 警視庁大塚警察署長 平成9年9月 警察庁警察大学校教授 平成12年9月 警視庁中野警察署長 平成14年3月 警視庁第五方面本部長 平成15年3月 三井不動産販売㈱入社 平成21年10月 当社監査役就任 平成23年2月 ㈱ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ 監査役就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)1,4	-
取締役(監査等委員)		庄籠 一允	昭和14年7月19日生	昭和34年4月 熊本国税局 総務部総務課 昭和62年7月 中野税務署 副署長 平成8年7月 東京国税局 課税第一部長 平成9年7月 東京国税局 調査第四部長 平成10年8月 税理士開業(現任) 平成16年6月 濫澤倉庫㈱ 社外監査役(現任) 平成27年3月 当社 社外監査役 平成28年3月 当社 相談役 平成30年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)1,5	-
計						302,000

(注)1. 佐藤烈臣氏及び庄籠一允氏は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 石川 祐一、委員 佐藤 烈臣、委員 庄籠 一允

3. 平成31年3月28日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。

4. 平成30年9月21日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。

5. 平成30年12月20日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主に代わって経営の効率性や公正さをチェックし、経営リスクを組織的に回避し、企業価値を高めていくというコーポレート・ガバナンスの充実・強化は重要な経営課題であると、当社は認識しています。

こうした目的を達成するために、当社では、審議に十分な時間をかけた毎月の定例取締役会、また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、監査等委員会監査及び内部監査室による経営チェック機能の充実も重視しています。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。

以下のコーポレートガバナンスの状況については、当有価証券届出書提出日現在の状況を記載しております。

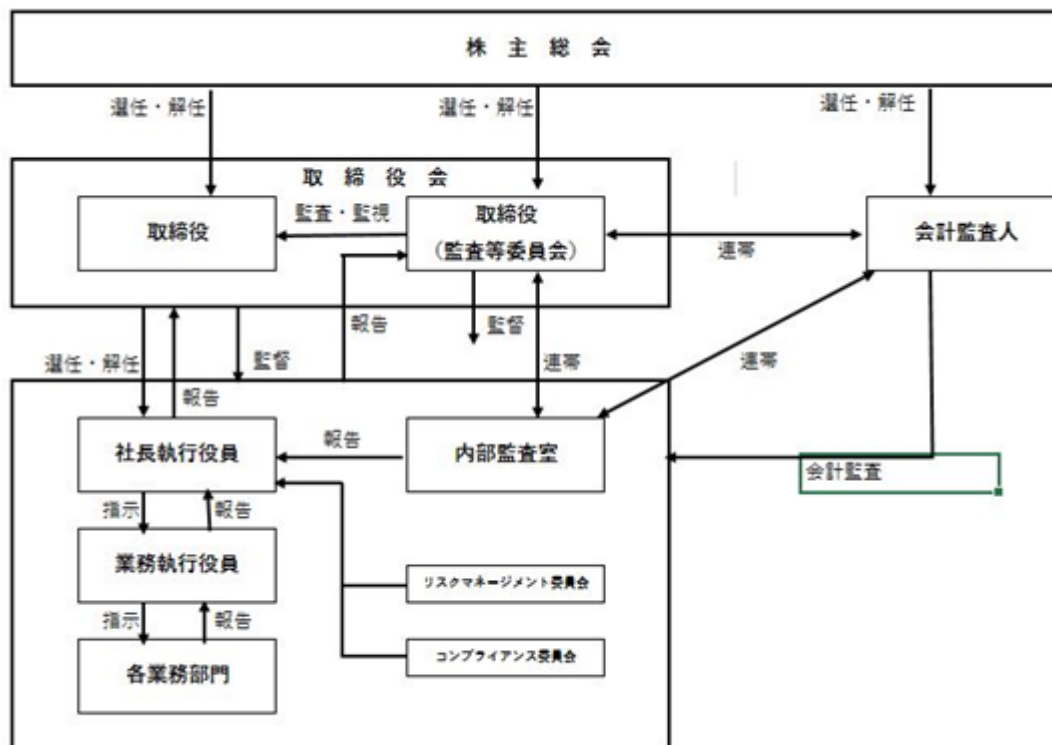
#### ・取締役会

取締役5名で構成される取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。なお、当社では、会社の戦略的かつ迅速な経営を実現し、競争力を維持・強化するために執行役員制を導入し、経営の意思決定・業務執行の監督（取締役会）と、業務執行（執行役員）を分離し役割分担の明確化を図っております。取締役会の意思決定を要する重要事項については、各種会議で事前審議を行っております。

#### ・監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成され、常勤取締役（委員長）が1名及び他2名が独立性の高い社外取締役であります。なお、毎月定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行うこととしております。委員長は、経営会議、その他の重要会議に出席し、執行役員の職務遂行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも充分な監査を継続的に行う体制となっております。また、会計監査人との意見交換会を定期的に行うこととしております。当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ的確な意思決定と執行を図るとともに、透明性を確保するために、このような体制を採用しております。なお、内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正性及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程、行動基準などの社内規程類等の整備、運用に取り組んでおります。また、内部監査を適正かつ円滑に実施するために、内部監査担当1名を任命しており、一定の基準に従って、審査等を行っております。内部監査室は、実施した内部監査の結果状況を監査等委員に報告する体制としております。監査等委員は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、また、連携を図っていくとともに、内部監査室に対して、必要な調査・報告を要請いたします。

業務執行の体制、経営監視及び内部統制は下図のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

上記の体制を採用する理由は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に資するためであります。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・ 内部統制システム基本方針

当社が、意思決定の明確化・迅速化と、経営の透明化・効率化を一層推進するために、現在までに運用している様々な制度等を充実、強化し、必要な事項については、見直し、再検討を行っていくために取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、役職員を対象とした行動指針として企業行動憲章を定め、周知徹底させる。

コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役会に対する報告に関しては、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。

各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスクマネジメント委員会へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するため、コンプライアンス・ポリシーを定め、コンプライアンス体制を構築する。

子会社等の関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社等の状況に応じて必要な管理を行う。

リスク管理を統括する部門は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査等委員の業務補助のために必要に応じて、監査等委員会スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。また、前記にかかわらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査等委員は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部門会議その他の重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。

その他のコーポレート・ガバナンス強化のための施策

当社は、幅広く現場の意見を聴取し、当該意見をいち早く経営に反映させるため、週次で経営会議を開催する。内部監査室を組成し、内部監査を実施することにより、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に努める。

また、担当役員及び従業員により構成されるリスクマネジメント委員会は、リスクの捕捉、管理活動の一端として、コーポレート・ガバナンス上の問題点を適時把握し、その解決に努める。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、グループ企業行動憲章において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

また、当社の会計監査人であるフロンティア監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社の会計監査人として在職中に報酬及び職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じた額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度としております。

社外取締役

当社の社外取締役は佐藤烈臣氏及び庄籠一允氏の2名であります。

佐藤烈臣氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営に資するところが大きく、また、コンプライアンスに関する専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

庄籠一允氏は、社外役員として企業の経営に関与された経験を有しており、国税局入局以来、税務業務を中心に長年にわたる経験を有しており、他の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの見識を当社の業務執行に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社と上記の社外取締役2名の間には特別の利害関係はありません。

なお、佐藤烈臣氏及び庄籠一允氏両氏については、東京証券取引所に定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 会計監査の状況

当社は平成21年12月期より、フロンティア監査法人により監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人名
代表社員 藤井 幸雄	フロンティア監査法人
代表社員 本郷 大輔	フロンティア監査法人
代表社員 小澤 達美	フロンティア監査法人

第1四半期までの四半期レビューは、本郷大輔氏及び小澤達美氏が業務を執行し、その後、小澤達美氏から藤井幸雄氏に交代しております。

継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。また、上記の他に業務補助者7名が監査業務に従事しております。

#### 役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	23,949	21,015	-	2,934	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,620	4,620	-	-	-	1
社外役員	2,664	2,664	-	-	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

#### 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 該当事項はありません。

貸借対照表計上額の合計額 該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える銘柄(非上場株式を除く)

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役の責任免除及び監査役の責任免除に関する経過措置

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定められる要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、第52期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ハ．剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5号の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
14,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査日数・監査人員を勘案して適切に決定しております。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査等委員である取締役も交えた監査法人との十分な協議の上決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成31年1月1日から平成31年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成31年1月1日から平成31年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。なお、事業年度に係る監査報告書は、平成31年3月28日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。また、第1四半期累計期間に係る四半期レビュー報告書は、令和元年5月15日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	453,735	453,191
売掛金	103,206	161,551
仕掛品	4,716	5,859
前払費用	9,064	4,396
その他	2	4,809
貸倒引当金	619	969
流動資産合計	570,106	628,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,057	5,595
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,125	3,077
建物（純額）	2,931	2,517
工具、器具及び備品	51,049	17,934
減価償却累計額及び減損損失累計額	49,588	16,850
工具、器具及び備品（純額）	1,461	1,084
有形固定資産合計	4,393	3,602
無形固定資産		
ソフトウェア	19,106	10,822
ソフトウェア仮勘定	2,372	5,168
無形固定資産合計	21,478	15,991
投資その他の資産		
関係会社株式	8,000	-
敷金及び保証金	9,318	9,318
長期前払費用	-	138
投資その他の資産合計	17,318	9,457
固定資産合計	43,191	29,051
資産合計	613,298	657,891

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,380	13,853
1年内返済予定の長期借入金	20,040	37,874
未払金	4,294	10,897
未払費用	7,716	6,625
未払法人税等	6,269	8,695
未払消費税等	1,631	9,336
前受金	6,514	2,303
預り金	7,455	6,327
賞与引当金	-	8,531
流動負債合計	72,302	104,443
固定負債		
長期借入金	14,950	27,076
退職給付引当金	20,043	17,834
固定負債合計	34,993	44,910
負債合計	107,295	149,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,221,183	1,221,183
資本剰余金		
資本準備金	303,992	303,992
資本剰余金合計	303,992	303,992
利益剰余金		
利益準備金	550	550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,019,694	1,017,159
利益剰余金合計	1,019,144	1,016,609
自己株式	29	29
株主資本合計	506,002	508,537
純資産合計	506,002	508,537
負債純資産合計	613,298	657,891

## 【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

		当第1四半期会計期間 (平成31年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		392,415
売掛金		55,581
仕掛品		13,730
1年内回収予定の差入保証金		125,000
その他		8,957
貸倒引当金		333
流動資産合計		595,352
固定資産		
有形固定資産		3,415
無形固定資産		14,495
投資その他の資産		9,425
固定資産合計		27,336
資産合計		622,688
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金		13,858
1年内返済予定の長期借入金		34,948
未払法人税等		2,218
賞与引当金		9,726
その他		37,102
流動負債合計		97,853
固定負債		
長期借入金		20,824
退職給付引当金		18,871
固定負債合計		39,695
負債合計		137,549
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		1,221,183
資本剰余金		303,992
利益剰余金		1,040,007
自己株式		29
株主資本合計		485,139
純資産合計		485,139
負債純資産合計		622,688



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	593,783	674,117
売上原価	507,959	524,210
売上総利益	85,823	149,907
販売費及び一般管理費	156,086	139,631
営業利益又は営業損失( )	70,263	10,275
営業外収益		
受取利息	24	9
債務勘定整理益	752	-
その他	34	71
営業外収益合計	810	80
営業外費用		
支払利息	1,358	444
支払手数料	378	-
営業外費用合計	1,736	444
経常利益又は経常損失( )	71,188	9,911
特別損失		
子会社株式評価損	2,000	-
臨時株主総会費用	-	3,894
特別損失合計	2,000	3,894
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	73,188	6,017
法人税、住民税及び事業税	2,290	3,482
法人税等合計	2,290	3,482
当期純利益又は当期純損失( )	75,478	2,535

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		253,455	55.6	226,281	50.3
外注費		154,605	33.9	181,058	40.2
経費		47,779	10.5	42,718	9.5
当期総製造費用		455,840	100.0	450,058	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,153		4,716	
合計		466,993		454,775	
期末仕掛品たな卸高		4,716		5,859	
当期製品製造原価		462,277		448,915	
期首商品たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		45,682		75,294	
合計		507,959		524,210	
期末商品たな卸高		-		-	
売上原価		507,959		524,210	

(注) 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算であります。

## 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至平成31年3月31日)
売上高	139,923
売上原価	119,663
売上総利益	20,259
販売費及び一般管理費	38,311
営業損失( )	18,051
営業外収益	
受取利息	1
その他	20
営業外収益合計	21
営業外費用	
支払利息	264
営業外費用合計	264
経常損失( )	18,294
特別損失	
TOB関連費用	4,866
特別損失合計	4,866
税引前四半期純損失( )	23,160
法人税、住民税及び事業税	237
法人税等合計	237
四半期純損失( )	23,398

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,037,433	120,242	120,242	550	944,215	943,665
当期変動額						
新株の発行	183,750	183,750	183,750			
当期純損失( )					75,478	75,478
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	183,750	183,750	183,750	-	75,478	75,478
当期末残高	1,221,183	303,992	303,992	550	1,019,694	1,019,144

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28	213,981	213,981
当期変動額			
新株の発行		367,500	367,500
当期純損失( )		75,478	75,478
自己株式の取得	0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	0	292,021	292,021
当期末残高	29	506,002	506,002

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,221,183	303,992	303,992	550	1,019,694	1,019,144
当期変動額						
新株の発行						
当期純利益					2,535	2,535
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,535	2,535
当期末残高	1,221,183	303,992	303,992	550	1,017,159	1,016,609

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	29	506,002	506,002
当期変動額			
新株の発行			-
当期純利益		2,535	2,535
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	-	2,535	2,535
当期末残高	29	508,537	508,537

## 【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	73,188	6,017
減価償却費	12,449	9,195
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,632	350
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	8,531
退職給付引当金の増減額（ は減少）	721	2,209
受取利息及び受取配当金	24	9
支払利息及び社債利息	1,358	444
売上債権の増減額（ は増加）	20,580	58,344
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,437	1,143
仕入債務の増減額（ は減少）	6,577	4,527
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,631	7,705
未払金の増減額（ は減少）	3,253	6,603
その他	3,848	6,795
小計	86,508	34,182
利息の受取額	24	9
利息の支払額	1,304	465
法人税等の支払額	3,655	951
法人税等の還付額	-	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,444	35,587
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	50,500	-
定期預金の払戻による収入	600	-
有形固定資産の取得による支出	-	120
無形固定資産の取得による支出	6,906	2,796
子会社株式の売却による収入	3,000	-
関係会社株式の取得による支出	8,000	-
関係会社株式の売却による収入	-	8,000
差入保証金の差入による支出	-	35,000
差入保証金の回収による収入	-	35,000
その他	1,639	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,167	5,083
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	28,000	-
長期借入れによる収入	40,000	50,000
長期借入金の返済による支出	58,110	20,040
自己株式の取得による支出	0	-
株式の発行による収入	367,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	321,389	29,960
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	169,777	544
現金及び現金同等物の期首残高	233,957	403,735
現金及び現金同等物の期末残高	403,735	403,191

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、販売用ソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の受注制作ソフトウェア

工事完成基準

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.3%、当事業年度10.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.7%、当事業年度90.0%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
役員報酬	32,855千円	31,233千円
給与手当	32,999	31,199
支払手数料	12,358	12,677
支払報酬	17,538	18,357
賞与引当金繰入額	2,918	5,552
退職給付費用	393	74
減価償却費	1,566	2,199
貸倒引当金繰入額	144	350



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	15,000,732	3,500,000	-	18,500,732
合計	15,000,732	3,500,000	-	18,500,732
自己株式				
普通株式(注)2	236	1	-	237
合計	236	1	-	237

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,500千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,500,732	-	-	18,500,732
合計	18,500,732	-	-	18,500,732
自己株式				
普通株式	237	-	-	237
合計	237	-	-	237

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	453,735千円	453,191千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	403,735	403,191

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）及び当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）において、該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を金融機関等からの借入、新株予約権及び新株の発行により調達し、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は当社の賃貸契約における敷金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は支払期日は3ヶ月以内であります。借入金は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利のため金利変動のリスクはありません。預り金は、そのほとんどが社会保険料等の一時的な預り金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い担当部門が取引先状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握とリスクの低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金等について、総額に対する変動金利での調達割合を抑制する管理方針をとっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は資金繰計画を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因をおり込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注)2.参照)及び重要性が乏しいものは、次表には含めておりません。

前事業年度(平成29年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	453,735	453,735	-
(2) 売掛金	103,206	103,206	-
資産計	556,942	556,942	-
(3) 買掛金	18,380	18,380	-
(4) 未払金	4,294	4,294	-
(5) 未払法人税等	6,269	6,269	-
(6) 未払消費税等	1,631	1,631	-
(7) 預り金	7,455	7,455	-
(8) 長期借入金 (*1)	34,990	35,068	78
負債計	73,021	73,100	78

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しております。

当事業年度(平成30年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	453,191	453,191	-
(2) 売掛金	161,551	161,551	-
資産計	614,742	614,742	-
(3) 買掛金	13,853	13,853	-
(4) 未払金	10,897	10,897	-
(5) 未払法人税等	8,695	8,695	-
(6) 未払消費税等	9,336	9,336	-
(7) 預り金	6,327	6,327	-
(8) 長期借入金 (*1)	64,950	64,959	9
負債計	114,060	114,069	9

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3)買掛金 (4)未払金 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等 (7)預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
関係会社株式	8,000	-
敷金及び保証金	9,318	9,318

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	453,735	-	-	-
売掛金	103,206	-	-	-
合計	556,942	-	-	-

当事業年度（平成30年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	453,191	-	-	-
売掛金	161,551	-	-	-
合計	614,742	-	-	-

## 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,040	14,950	-	-	-	-
合計	20,040	14,950	-	-	-	-

当事業年度（平成30年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	37,874	27,076	-	-	-	-
合計	37,874	27,076	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式8,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	19,322千円	20,043千円
退職給付費用	4,006	2,780
退職給付の支払額	3,285	4,989
退職給付引当金の期末残高	20,043	17,834

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	20,043千円	17,834千円
退職給付引当金	20,043	17,834

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 4,006千円 当事業年度 2,780千円

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)及び当事業年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)において、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,628千円	1,610千円
減価償却超過額	713	891
貸倒引当金否認額	189	296
賞与引当金否認額	-	3,004
退職給付引当金否認額	6,137	5,460
前払費用償却否認	32,151	-
減損損失否認	336	-
繰越欠損金	394,450	307,762
繰延税金資産小計	435,607	319,025
評価性引当額	435,607	319,025
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率 (調整)	前事業年度は、税引前	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	当期純損失であったため、	26.06
住民税均等割	記載しておりません。	15.79
評価性引当額の増減		2,074.01
繰越欠損金の期限切れ		2,059.84
その他		0.44
税効果会計適用後の法人税率の負担率		57.87

(持分法損益等)

前事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

関連会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)

関連会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)及び当事業年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)において、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、物件からの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)及び当事業年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)において、該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)及び当事業年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)において、当社は、ITコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前事業年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

「ITコンサルティング事業」単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	105,440	ITコンサルティング事業
シマノセールス株式会社	70,793	ITコンサルティング事業

当事業年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

「ITコンサルティング事業」単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪ガスケミカル株式会社	103,411	ITコンサルティング事業
日産自動車株式会社	89,277	ITコンサルティング事業
ゼネラル株式会社	78,079	ITコンサルティング事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、ITコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、ITコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、ITコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	TCSホールディングス㈱	東京都中央区	100,000	株式の保有及び管理、不動産の賃貸	(被所有)直接19.56%	主要株主	関連会社株式の売却(注)	8,000	-	-

(注) 関連会社株式の売却価格は、関連会社の純資産を基礎として協議のうえ決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)  
該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)  
該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
1株当たり純資産額	27.35 円	1株当たり純資産額	27.49 円
1株当たり当期純損失( )	4.49 円	1株当たり当期純利益	0.14 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、前事業年度は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	75,478	2,535
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	75,478	2,535
普通株式の期中平均株式数(株)	16,812,825	18,500,495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

## 1. 「ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッドによる当社の普通株式に対する公開買付」

平成31年1月31日から、ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッド(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が行われております。当社は、平成31年2月13日開催の取締役会において、本公開買付けに関して、意見の表明を留保することを決議し公表していましたが、平成31年3月13日開催の当社取締役会において、引き続きBM Intelligence Group(ピーエム インテリジェンス グループ。以下「BMIグループ」といいます。)との業務提携(以下「本業務提携」といいます。)について検討し、本業務提携が当社の企業価値向上、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであるかについて評価・判断していくこと、そのため、本業務提携を目的としている本公開買付けに対する意見は留保する旨を決議いたしました。

なお、当社は、今後改めて本公開買付けに対する意見を表明することは、現時点では予定しておりません。

## (1) 公開買付者の概要

(1)	名称	ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッド (BMI Hospitality Services Limited)
(2)	所在地	中華人民共和国香港特別行政区 ワンチャイ ハーバーロード NOS. 6-8 シュイオン・センター 33階 ユニット3306-12 (UNIT3306-12,33/F.,SHUI ON CENTRE, NOS.6-8 HARBOUR ROAD,WANCHAI, Hong Kong)(注1)
(3)	代表者の 役職・氏名	取締役 辛 澤(シン・ゼ) 取締役 盧 華威(ロー・ワーワイ)(注1)
(4)	事業内容	日本企業への投資事業。設立当初は、香港への移民に対するコンシェルジュサービスの提供(注1)
(5)	資本金	100香港ドル(注2)
(6)	設立年月日	2013年6月14日(注1)
(7)	大株主及び持 株比率(平成 31年1月31日現 在)	辛 澤(シン・ゼ)100%(注1)
(8)	上場会社と公開買付者との関係	
	資本関係	平成31年1月31日現在、当社株式100株(所有割合:0.00%(注3))を所有しております。(注4)
	人的関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	該当事項はございません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。また、公開買付者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

注1: 公開買付者が平成31年1月31日に提出した公開買付届出書の記載に基づくものです。

注2: 平成31年2月12日現在の株式会社三菱UFJ銀行の為替レートの仲値である

1香港ドル=14.09円で日本円に換算すると、1,409円となります。

注3: 「所有割合」とは、当社が平成30年12月31日現在の当社の発行済株式総数(18,500,732株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(237株)を控除した株式数(18,500,495株)に占める割合をいいます(小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じとします。)

注4: 平成31年2月1日付の個別株主通知の申出報告書に記載されている情報に基づいています。公開買付者は、平成31年1月28日に当社株式100株を取得したとのことです。

## (2) 本公開買付の概要

## 買付等の期間

平成31年1月31日(木)から平成31年4月15日(月)まで(51営業日)

## 買付等の金額

普通株式 1株につき130円

## 買付予定の株式等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,168,200(株)	- (株)	6,168,200(株)

## 公開買付開始公告日

平成31年1月31日(木曜日)

## 公開買付代理人

三田証券株式会社

## 2. 「資本金の額の減少及び剰余金の処分」

## (1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金1,221,183,425円から1,017,159,398円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。これにより、減少後の資本金の額は、204,024,027円となります。

## (2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記に記載した資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行うものであります。これにより、振り替え後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,017,159,398円

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,017,159,398円

## (3) 資本金の額の減少並びに剰余金処分後の純資産の部 (単位：千円)

科目	平成30年12月31日	実施後
株主資本		
資本金	1,221,183	204,024
資本剰余金		
資本準備金	303,992	303,992
資本剰余金合計	303,992	303,992
利益剰余金		
利益準備金	550	550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,017,159	0
利益剰余金合計	1,016,609	550
自己株式	29	29
純資産合計	508,537	508,537

## (4) 日程(予定)

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成31年2月25日 |
| (2) 株主総会決議日     | 平成31年3月28日 |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 平成31年3月29日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2019年5月7日  |
| (5) 効力発生日       | 2019年5月8日  |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至平成31年3月31日)
減価償却費	1,683千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成31年1月1日至平成31年3月31日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	1円26銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失( )(千円)	23,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	23,398
普通株式の期中平均株式数(株)	18,500,495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

1. 「ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッドによる当社の普通株式に対する公開買付」平成31年1月31日から、ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッド（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が行われておりました。当社は、平成31年2月13日開催の取締役会において、本公開買付けに関して、意見の表明を留保することを決議し公表しておりましたが、平成31年3月13日開催の当社取締役会において、引き続きBM Intelligence Group（ピーエム インテリジェンス グループ。以下「BMIグループ」といいます。）との業務提携（以下「本業務提携」といいます。）について検討し、本業務提携が当社の企業価値向上、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであるかについて評価・判断していくこと、そのため、本業務提携を目的としている本公開買付けに対する意見は留保する旨を決議いたしました。

（1）公開買付者の概要

(1)	名称	ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッド (BMI Hospitality Services Limited)
(2)	所在地	中華人民共和国香港特別行政区 ワンチャイ ハーバーロード NOS. 6-8 シュイオン・センター 33階 ユニット3306-12 (UNIT3306-12,33/F.,SHUI ON CENTRE, NOS.6-8 HARBOUR ROAD,WANCHAI, Hong Kong)（注1）
(3)	代表者の 役職・氏名	取締役 辛 澤（シン・ゼ） 取締役 盧 華威（ロー・ワーワイ）（注1）
(4)	事業内容	日本企業への投資事業。設立当初は、香港への移民に対するコンシェルジュサービスの提供（注1）
(5)	資本金	100香港ドル（注2）
(6)	設立年月日	2013年6月14日（注1）
(7)	大株主及び持 株比率（平成 31年1月31日現 在）	辛 澤（シン・ゼ）100%（注1）
(8)	上場会社と公開買付者との関係	
	資本関係	平成31年1月31日現在、当社株式100株（所有割合：0.00%（注3））を所有しております。（注4）
	人的関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	該当事項はございません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はございません。また、公開買付者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

注1：公開買付者が平成31年1月31日に提出した公開買付届出書の記載に基づくものです。

注2：平成31年2月12日現在の株式会社三菱UFJ銀行の為替レートの仲値である  
1香港ドル=14.09円で日本円に換算すると、1,409円となります。

注3：「所有割合」とは、当社が平成30年12月31日現在の当社の発行済株式総数（18,500,732株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（237株）を控除した株式数（18,500,495株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じとします。）。

注4：平成31年2月1日付の個別株主通知の申出報告書に記載されている情報に基づいています。公開買付者は、平成31年1月28日に当社株式100株を取得したとのことです。

（2）本公開買付の概要

買付等の期間

平成31年1月31日（木）から平成31年4月15日（月）まで（51営業日）

買付等の金額

普通株式 1株につき130円

買付予定の株式等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,168,200（株）	-（株）	6,168,200（株）

公開買付開始公告日

平成31年1月31日（木曜日）

公開買付代理人

三田証券株式会社

（3）本公開買付の結果

平成31年4月16日に、公開買付者より「公開買付報告書」が提出され、当社は本公開買付けの結果について確認いたしました。

買付け等の終了後における買付けに応募された株式数は1,352,400株、その所有割合は7.31%となります。

2. 「資本金の額の減少及び剰余金の処分」

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金1,221,183,425円から1,017,159,398円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。これにより、減少後の資本金の額は、204,024,027円となります。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記に記載した資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行うものであります。これにより、振り替え後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,017,159,398円

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,017,159,398円

(3) 資本金の額の減少並びに剰余金処分後の純資産の部 (単位：千円)

科目	平成31年3月31日	実施後
株主資本		
資本金	1,221,183	204,024
資本剰余金		
資本準備金	303,992	303,992
資本剰余金合計	303,992	303,992
利益剰余金		
利益準備金	550	550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,040,557	23,398
利益剰余金合計	1,040,007	22,848
自己株式	29	29
純資産合計	485,139	485,139

(4) 日程

- (1) 取締役会決議日 平成31年2月25日
- (2) 株主総会決議日 平成31年3月28日
- (3) 債権者異議申述公告日 平成31年3月29日
- (4) 債権者異議申述最終期日 令和元年5月7日
- (5) 効力発生日 令和元年5月8日

3. 業務提携及び第三者割当増資の引受けによる関連会社化

平成31年3月28日開催の当社取締役会において、株式会社アイエム（以下「アイエム社」といいます。本社：東京都豊島区 代表取締役 菊池廉也）との業務提携及び同社の第三者割当増資の引受けによる関連会社化を決議いたしました。なお、平成31年4月15日にアイエム社に対する第三者割当増資に係る払込を完了しております。

(1) 業務提携について

目的及び理由

当社は、既存IT事業領域における事業規模の拡大を短期間において実現する手段の1つとして、当社との間においてシナジーを見込めるIT企業との資本・業務提携を視野に入れたM&Aの検討を行った結果、アイエム社をその候補の1社として決定いたしました。

業務提携の内容

- a. 新製品等の開発や保守等に関する相互協力
- b. 両社の取扱製品やサービスの販売及び販売協力
- c. 両社の顧客資産の相互補完による売上拡大
- d. 両社の有する国内及び海外拠点の相互活用
- e. 両社間における人材交流
- f. 両社における業務効率化の相互支援

(2) 第三者割当増資の引受けによる関連会社化について

募集の方法 第三者割当の方法による

取得する株式の種類及び数 普通株式1,200株

取得価格 1株につき 50,000円

取得価額 60,000,000円

取得後の持分比率 21.27%

株式取得の時期 平成31年4月15日



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,057	-	3,462	5,595	3,077	414	2,517
工具、器具及び備品	51,049	120	33,235	17,934	16,850	497	1,084
有形固定資産計	60,107	120	36,697	23,529	19,927	911	3,602
無形固定資産							
ソフトウェア	87,088	-	63,471	23,617	12,794	8,284	10,822
ソフトウェア仮勘定	2,372	2,796	-	5,168	-	-	5,168
無形固定資産計	89,460	2,796	63,471	28,785	12,794	8,284	15,991

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品      ネットワーク機器      120千円  
ソフトウェア仮勘定      JDEクラウドソフトウェア      2,796千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物      パーテーション等の除却      3,462千円  
工具、器具及び備品      PC、机等の除却      33,235千円  
ソフトウェア      ソフトウェアの除却      63,471千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	20,040	37,874	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,950	27,076	1.8	2020年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	34,990	64,950	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	27,076	-	-	-

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	619	350	-	-	969
賞与引当金	-	32,656	24,124	-	8,531

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	97
預金の種類	
普通預金	403,094
定期預金	50,000
小計	453,094
合計	453,191

## ロ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大阪ガスケミカル(株)	57,880
リズム時計工業(株)	40,089
ゼネラル(株)	12,765
ミナベ化工(株)	8,676
日産自動車(株)	5,931
その他	36,207
合計	161,551

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
103,206	728,046	669,701	161,551	80.6	66.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八 仕掛品

品目	金額(千円)
NS導入支援_カスタマイズ追加対応プロジェクト	5,221
その他プロジェクト	638
合計	5,859

## 流動負債

## 買掛金

相手先	金額(千円)
スカイスパイラル合同会社	2,788
コムスイート株式会社	2,149
株式会社レプソル	2,124
ナレッジディストリビューション株式会社	1,286
株式会社シイエスコンサルティング	1,278
その他	4,224
合計	13,853

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	129,487	334,827	468,125	674,117
税引前当期純利益又は税引前 四半期純損失( )(千円)	27,921	4,554	15,917	6,017
当期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	28,159	5,029	16,629	2,535
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	1.52	0.27	0.90	0.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	1.52	1.25	0.63	1.04

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.gexeed.co.jp/">http://www.gexeed.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

有価証券報告書提出日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)平成31年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成31年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期)(自平成31年1月1日至平成31年3月31日)令和元年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成31年3月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくものであります。

(5) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度(第52期)(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)令和元年5月15日関東財務局長に提出  
平成28年3月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度(第53期)(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)令和元年5月15日関東財務局長に提出  
平成29年3月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度(第54期)(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)令和元年5月15日関東財務局長に提出  
平成30年3月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度(第55期)(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)令和元年5月15日関東財務局長に提出  
平成31年3月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 訂正四半期報告書及び確認書

(第53期第2四半期)(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)令和元年5月15日関東財務局長に提出  
平成28年8月10日提出の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(第53期第3四半期)(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)令和元年5月15日関東財務局長に提出  
平成28年11月11日提出の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(第54期第2四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)令和元年5月15日関東財務局長に提出  
平成29年8月14日提出の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

### 第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



#### 第四部【特別情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年3月26日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

### フロンティア監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 本 郷 大 輔 印  
業 務 執 行 社 員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成31年1月31日から、ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッドによる会社の普通株式に対する公開買付けが行われている。会社は、平成31年3月13日開催の取締役会において、本公開買付けに関して、意見の表明を留保することを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成31年2月25日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェクシードの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジェクシードが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年 5月13日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（平成31年1月1日から平成31年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成31年1月1日から平成31年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成31年1月31日から、ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッドによる会社の普通株式に対する公開買付けが行われていた。平成31年4月16日に、公開買付者より公開買付報告書が提出され、本公開買付けの結果について確認している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成31年3月28日開催の株主総会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分について決議しており、令和元年5月8日に効力が発生している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成31年3月28日開催の取締役会において、株式会社アイエムとの業務提携及び同社の第三者割当増資の引受けによる関連会社化を決議し、平成31年4月15日に株式会社アイエムに対する第三者割当増資に係る払込を完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。